

【継続】水田畑地化基盤強化対策事業費（基盤整備）

概要

- 高収益作物への転換を後押しする水田の排水改良等の基盤整備を推進し、園芸作物の産地形成を加速化

予算額(当初): 104,212千円

事業期間: 平成13年度～

背景/課題

【背景】

- 主食用米の需要減少、平成30年からの米政策の転換（行政による生産数量目標の配分廃止）

【課題】

- 水稲から畑作物への作付転換を促進するため、畑作物の作付に適した排水条件の整備が必要
- 畑作物の中でも特に収益性の高い園芸作物の導入が有効であり、新たに栽培技術を習得することが必要

事業内容

1. 水田畑地化基盤強化対策事業
水田での畑作物の本格的な生産振興を図るために行う排水改良等の基盤整備

(1) 事業内容

- ① 基盤造成 ② 暗渠排水 ③ 心土破砕 ④ 補助暗渠 ⑤ 客土 ⑥ 地下かんがい施設 ⑦ 土壌改良 ⑧ 交換分合 ⑨ 農作業道 ⑩ 用排水施設 ⑪ 管理省力化支援等 ⑫ その他必要と認められる工種

(2) 事業実施主体

- 県、市町村、土地改良区、農業協同組合等
- 県営は受益面積20ha以上、団体営は1ha以上

(3) 補助率

	転作畑対策事業(固定畑)			田畑輪換対策事業(ブロッカーテーション)			中山間地域転作対策事業		
	国	県	地元	国	県	地元	国	県	地元
県営	50.0%	35.0%	15.0%	50.0%	32.5%	17.5%	50.0%	35.0%	15.0%
(中山間等)	55.0%	31.5%	13.5%	55.0%	29.0%	16.0%	55.0%	31.5%	13.5%
団体営	50.0%	30.0%	20.0%	50.0%	25.0%	25.0%	50.0%	30.0%	20.0%
(中山間等)	55.0%	30.0%	15.0%	55.0%	25.0%	20.0%	55.0%	30.0%	15.0%

・ 固定畑とは、8年間のうち5年以上畑作物を作付けすること

・ 田畑輪換とは、畑作物と水稲を交互に作付けすること

2. 栽培実証ほ調査事業

- 園芸作物等の導入にあたり、栽培技術の習得等を支援

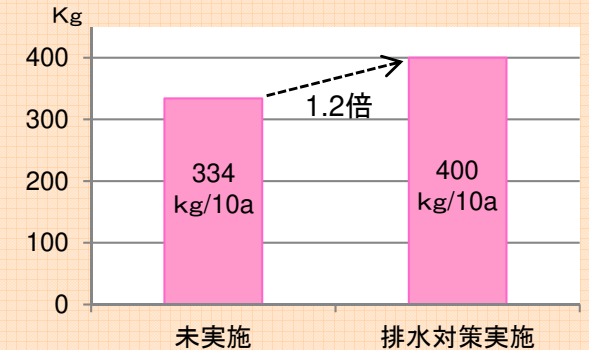
3. 令和元年度実施地区

- 県営: なし 団体営: 継続1地区、新規3地区
- 栽培実証: 継続4地区、新規6地区

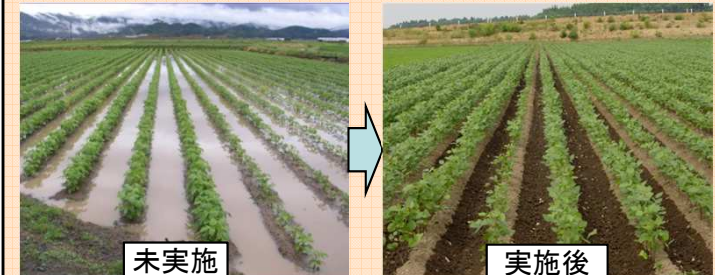
事業効果

- 水田の排水改良等により収量が増加した例

[枝豆収量の比較] (京田栄南部地区: H27調査)



降雨後の比較



事業目標

- ・ 高収益作物(園芸作物等)の生産額 H30(現状)14.3億円/年 ⇒ R2(目標)20億円/年
- ・ 水田畑地化の整備面積 H30(現状)2,327ha ⇒ R2(目標)1,950ha

問い合わせ先

- 担当課: 農村整備課 水田畑地化担当
- 電話: 023-630-2503